

## 臨時休校中の校庭開放のお知らせ

日頃より、本校の教育活動につきましてご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

区立小学校では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月2日から春季休業日開始日の前日まで、臨時休業を実施しており、不要不急の外出等はお控えいただき、基本的には自宅で過ごしていただいておりますが、児童の運動不足の解消や健康維持等の観点から、3月18日（水）から23日（月）まで、本校の児童を対象に、遊び等のための校庭の利用を可能とします。

なお、校庭での遊びや活動にあたっては、手洗いなどの感染防止対策を徹底するとともに、教員が職員室または必要に応じて校庭で見守りを行い、安全確保を図ります。

実施については以下のとおりですが、発熱や風邪の症状など、少しでも体調が優れない場合は、利用をご遠慮ください。

なお、今後の状況の変化に応じて本取扱い内容を変更する場合には、改めて連絡しますので、よろしくお願いいたします。

◆校庭開放日 3月18日（水）、19日（木）、23日（月）の3日間

◆対象 本校に在籍する児童

◆利用時間と学年

時間	対象児童
9：00～10：30	高学年（4・5・6年生）
10：30～12：00	低学年（1・2・3年生）

※低学年児童の利用時間は、「臨時休業期間中の児童の学校での居場所の提供」を利用している児童も一緒に校庭を利用します。

◆利用の仕方 ※次のページに児童用の「校庭の利用の仕方」を掲載しています。

- ・学校へは歩いて来ます。自転車での来校は禁止です。
- ・正門から学校に入って、緑の小径を通って、校庭へ向かいます。（プール門は使えません。）
- ・校庭開放は学校が実施します。学校の休み時間の遊び方に準じます。
- ・なわとびは個人のもを持ってきて構いません。ボールを学校で貸し出します。
- ・保護者の送迎等は可能ですが、一緒に遊ぶことはできません。校庭の周りで見守っていただくことはできます。

◆持ち物

- ・ハンカチ・ティッシュ・マスク等の衛生用品、必要に応じて水筒。  
※食べ物類の持ち込みは禁止です。

◆その他、注意事項

- ・お子さんが校庭開放を利用する場合、利用日・時間、帰宅時刻を把握しておいてください。
- ・利用に当たっての安全対策については、ご家庭でお子さんとしっかり確認をしてください。
- ・感染症対策として、ご家庭で手洗い・うがい・マスクの着用等の確認をお願いいたします。
- ・校庭利用以外の日中は、基本的には学習などにより自宅で過ごしてください。
- ・「学校での居場所の提供」を利用されている児童については、当該学年の校庭開放の利用時間帯に校庭での遊びで時間を過ごすなどの対応を行います。
- ・万が一、けがや具合が悪くなるがあった場合は、学校に届け出ていただいている緊急連絡先に連絡をさせていただきます。
- ・学校への行き来や、校庭開放時の事故・けががあった場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。
- ・天候不順の場合、校庭の利用はできません。

問い合わせ

副校長 中澤 郁実

電話 3314-2264

# 校庭を利用する児童の皆さんへ

3月2日（月）から学校は臨時休校になっています。そのため、自宅で過ごすことが多くなり、運動不足になっていると思います。

そこで、3/18（水）、19（木）、23（月）の3日間、杉八小の児童の皆さんの遊び場として、杉八小の校庭の利用をしてもよいことにします。

校庭の利用は、下に書いてある約束を守って、安全に利用するようにしましょう。

## 杉八小校庭利用の約束

- ① 学校には、いつも通り歩いて来ます。
- ② 正門から学校に入り、緑の小径を歩いて校庭に向かいます。  
玄関・昇降口は使いません。
- ③ 校庭遊びをする前、した後は手洗いうがいをしましょう。  
※校庭にある水道・トイレが使えます。
- ④ 校庭では、マスクをつけて遊びます。
- ⑤ 学校の休み時間と同じルールです。
  - 体育館や渡り廊下などでは遊びません。
  - 縄跳びは自分のものを持ってきてよいです。
  - 遊び用にクラスボールを貸し出します。
  - 遊具を使って遊ぶことができます。
- ⑥ 友達と直接触れ合うような遊びはしません。
- ⑦ 天候不順の場合、校庭の利用はできません。